

笠井委員

日本共産党の笠井亮です。米軍再編をめぐる現段階について、時間が限られておりますが、端的に伺いたいと思います。配付資料をごらんいただきたいと思います。

この間の日米協議の内容について、これまでの各委員会の答弁や、外務、防衛両大臣の記者会見等の発言、自治体との合意内容、報道などをもとに、焦点となっている主な問題について、私なりに整理してみました。

一覧にしてみました、極めて特徴的だと思いますのは、例えば普天間基地の移設でも、私も先日大浦湾に入って船上から現地調査してまいりましたが、V字形の滑走路を二本建設し、埋立面積も増大するというものでありまして、住民の危険、米軍の有用性が高まるという基地機能強化だと思います。

岩国、横田、グアム移転や訓練の移転等についても、結局、実施計画の具体化を協議する中で、むしろ、昨年秋の2プラス2の日米合意と比べても、それよりも日本側の負担が新たにふえたり、あるいは先送りになったりしているということが傾向としてあるんじゃないかと思います、全体として。

麻生大臣は繰り返し負担の軽減という問題と抑止力の維持ということを強調されてまいりましたが、私は、逆に負担の増大と政府の言う抑止力の強化ということになっているんじゃないか、この半年間の経過で。これを全国の関係自治体の住民は我慢して受け入れてくださいということになるんでしょうか。大臣、いかがでしょうか。

麻生国務大臣

全然見解が違うんだと思いますけれども、少なくとも、沖縄という基地から、米軍の沖縄基地の中から、軍属含めて、一万八千だか一万七千だかの軍属、隊員が減るのは明らかに基地の負担の軽減と思わない沖縄県民はいないと思います。

また、そこが、軍人が、現役が残るという点がありますけれども、いわゆる司令部にいる人より現役の方が訓練をする機会が多いわけで、その軍人の方の訓練が、沖縄であったりフィリピンであったり、またグアムであったりというようなことにもなりますので、そういった意味では、米軍人軍属の絶対量が、沖縄にいる率はその方が減りますので、その意味でも極めて負担の軽減というものは大きなものだと思っております。

それから、抑止力の維持ではなくて強化だと言われますけれども、相対的に周りの雰囲気、日本とアメリカの位置が十だとするなら、抑止力のあれが向こうの方が上がってくればこちらも上げないと抑止力になりませんから、そういった意味では、私どもとしては、これは維持と思っておりますので、そんな急激に強化というような感じを正直持っているわけではありません。

笠井委員

沖縄の負担軽減ということで、これは繰り返し強調されますが、沖縄の世論調査でも、この修正案については容認できない、反対というのが七割という結論が出ております。宜野湾の市長も基地被害や危険の回避にならないという声を上げていますし、やはり基地あるがゆえの負担を強いられる、こういう米軍再編は御免というのが県民の多くの声だと。

数が減るじゃないかということですが、実戦部隊は残るという問題があって、移転について、これは資金的措置を検討と言っていたものが、今度はっきり負担という方向での協議が進んでいるわけです。再編に伴う各種の移転費ということを含めると、これは三兆円とも言われるという話も出ている。そして、機能強化ということがあちこちで今この一覧表にしてみると出てくるわけで、これは明らかにそういう問題だろうと私は思います。

では、伺いますけれども、防衛施設庁お見えですが、今回の米軍再編に関係している自治体、五十五というふうにされておりますけれども、首長や住民の多くがこの基地の強化、固定化になると反対の立場を表明してきました。これまでに政府の説明にそういう首長の方々の容認、理解を得られたと

考えている自治体というのが十七という話でありましたが、間違いありませんか。

北原政府参考人

笠井先生に御答弁申し上げます。私ども、十月二十九日からいろいろ努力してまいりまして、きょう時点までに、やむを得ない、あるいは御容認をいただけるということで御理解をいただいた関係地方公共団体は、先生おっしゃいました十七地方公共団体でございます。

笠井委員

私は、その自治体がすべて、その自治体にかかわるすべての案件について納得したというふうに解釈すると、もっと少なくなると思うんですよ。

しかも、伺いたいのは、この間、関係自治体から出された要望とか問い合わせがたくさんありましたね。これについて、米側との協議で提起して、昨年の2プラス2の合意、これよりもさらに住民の地元の皆さんの負担が軽減になったと胸張って言えるものが幾つありますか。

金澤政府参考人

私どもは、この再編協議というものを、抑止力の維持ということと地元負担の軽減、この二本の柱を旗印にしてやっておるわけでございます。

昨年十月の共同文書におきまして、その大枠といいますか、それはもう決まっておるわけでございます。現在やっておりますのはその細目を詰める作業でございまして、まだ鋭意協議中でございます。ここで具体的にここはこうなりますということを申し上げることができません。したがって、直截にそのお尋ねに答えることができません。お許しいただきたいと思っております。

笠井委員

ずっとやってきて、いまだに地元の皆さん、こうやって安心して下さいという話は報告はできないというわけであります。半年もかかって、三分の二以上の自治体の首長の皆さんにも理解、納得が得られなくて、私はさもありなんだと思うんです。

2プラス2の合意以降、政府は地元住民や国民の要望を反映する交渉と協議というのじゃなくて、米側の意向、それとのすり合わせで軍事優先の協議を進めてきて、地元には、ひたすら説明、そして理解を、受け入れというふうに迫ってきたからだ。私は、政府の顔と耳の向いている方向が逆だと思うんです。

今、いよいよ大詰めという話がありました。そして、合意に基づいて、全体パッケージでの合意ということでやるんだという話ですが、依然として多くの問題点が残っていると今もお話ありました。昨年の合意からも、大きな変更点も出てきております。改めて自治体への説明、理解、納得が必要どころもあるはずであります。

私は、2プラス2では、三月末までに閣僚は地元との調整を完了することを確約するというふうにしていたわけで、日米協議の最終合意を取りまとめることになっておりました。ところが、可能な限り早く、もう少しということで、三月末からずるずる来て、もう四月末です。それでもまとまらないというのは、やはりこの合意自体に無理があるんだということで、見直して、一たん白紙に戻すべきだ、このことを強く主張して、質問を終わります。